

令和8年2月6日

まちづくり委員会資料

2 請願の審査（視察）

（1）請願第35号 区役所通り登栄会商店街を賑わいのある人にやさしい通りにするための請願

資 料

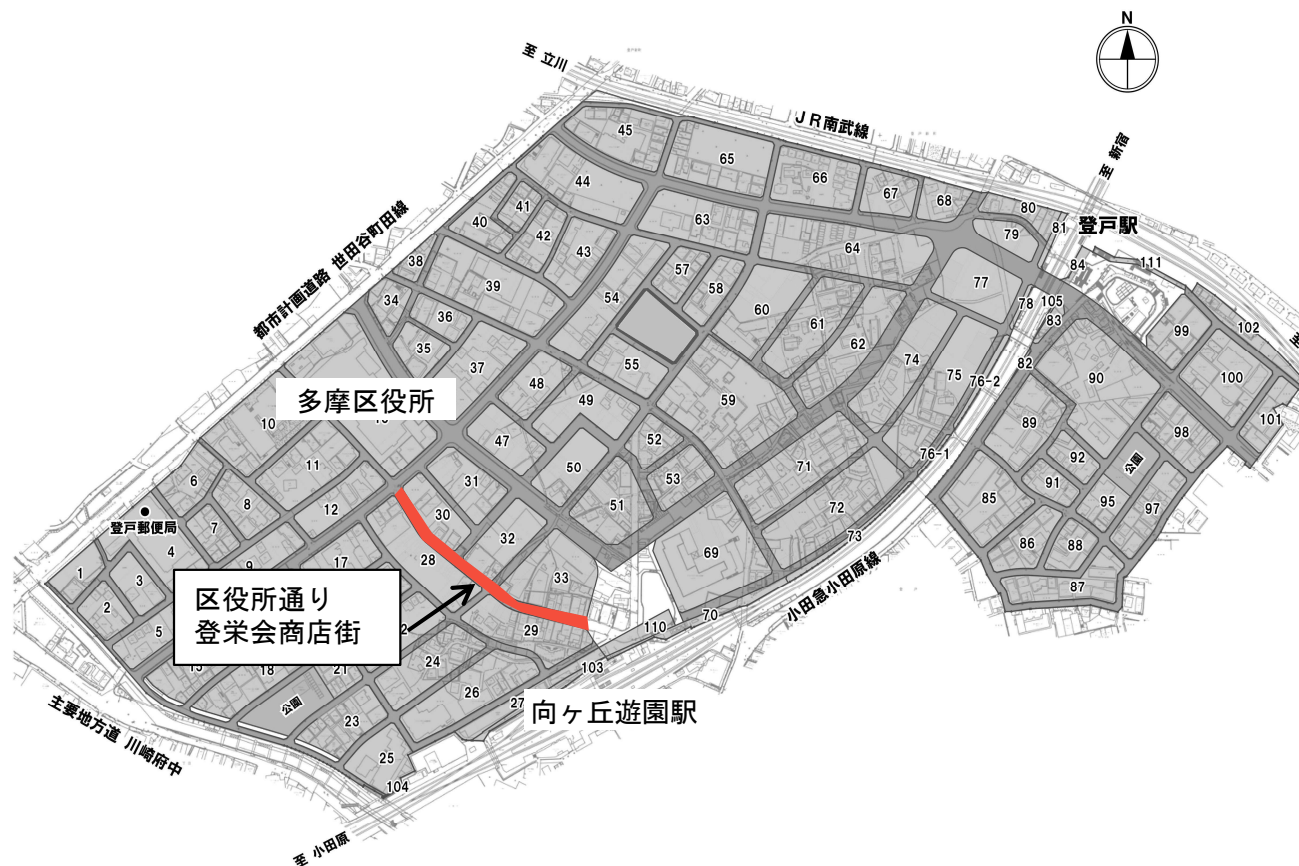
 区役所通り登栄会商店街の道路整備について

まちづくり局

区役所通り登栄会商店街の道路整備について

1 区役所通り登栄会商店街について

- 区役所通り登栄会商店街は向ヶ丘遊園駅北口と多摩区役所の間に位置している商店街です。
- 登戸・向ヶ丘遊園周辺地区では土地区画整理事業を進めており、登栄会商店街の周辺においても、まちの様相が大きく変化しています。
- こうした動きを受け、登栄会商店街のまちの将来像等を示していく必要が生じたことから、沿道の土地所有者や借地権者、一部テナントと川崎市（土地区画整理事業施行者）で「まちづくり検討会」を設立し公共空間の整備等について検討を行い、まちづくり方針を作成して整備を進めているところです。



2 区役所通り登栄会商店街の整備状況について

- 整備前は往復2車線の道路で、歩道がなくバスも通行していました。
- 整備後の道路幅員は、整備前と同様の9mですが、一方通行化により両側に歩行空間を確保し、バスは他路線を通行しております。
- 現在は、側溝や地上機器、商店街灯の整備が完成しており、今後、景観舗装やボラード（車止め）、花壇などの整備を予定しています。

<整備前>



<現在（整備中）>



<将来形（イメージ）>



3 道路整備について

(1) まちづくり検討会の概要

○登栄会商店街沿いの土地所有者や借地権者、一部テナントと川崎市が連携・協力を図りながら、まちの将来像等について検討・議論を行う場として、令和2年（2020年）8月に「まちづくり検討会（以下「検討会」という。）」を設立しました。

○検討会において、公共空間の整備についても意見を聞きながら整備形態を決めて工事を進めてきたところです。

<検討会の概要>

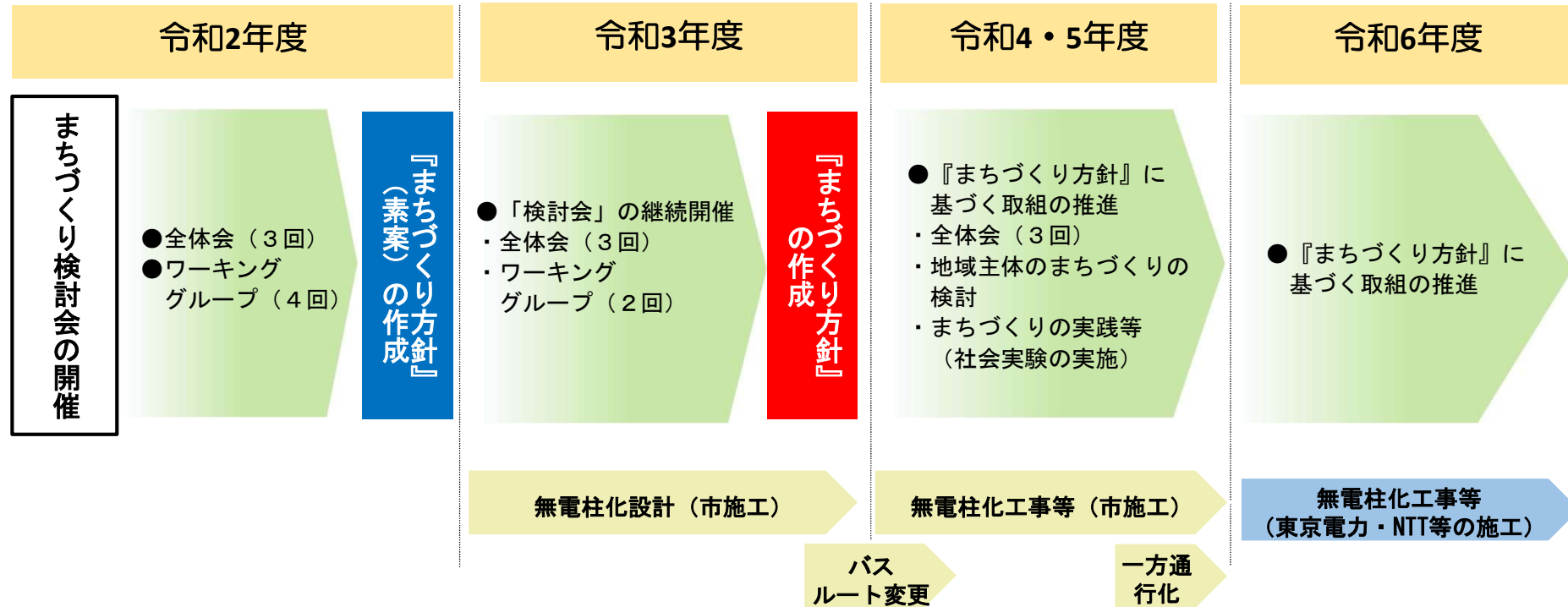
目的	土地区画整理事業による新たなまちづくりの機会を捉え、魅力ある良好なまちなみの形成や居心地が良く歩きたくなる空間づくりを検討するとともに、地域主体のまちづくり活動による交流の促進と賑わいの創出を通じて、商店街及び地域の活性化を図る。
検討内容	①登栄会商店街のまちづくりの方向性 ②登栄会商店街通りの公共空間の整備、建物等（民有地）のルール ③住民等主体のまちづくり活動 等
対象者	登栄会商店街沿いの土地所有者・借地権者、一部テナント（権利者から推薦があった方）
検討体制	①全体会：関係権利者等を対象 ②ワーキンググループ（WG）：まちづくりの担い手となる有志

<検討会 全体会の様子>



(2) 登栄会商店街のまちづくり検討経過

<検討経過>



(3) まちづくり方針の主な内容

まちづくり検討会	
検討内容	①登栄会商店街のまちづくりの方向性 ②登栄会商店街通りの公共空間の整備、建物等（民有地）のルール ③住民等主体のまちづくり活動 等

検討

まちの将来像	
『ここに来たい、住みたいと思える街』～地域の人に愛され、誇れる、魅力ある商店街～	
【視点1】住民（住む人）	「安心・安全に過ごせる商店街」
【視点2】来街者（来る人）	「来たくなる、楽しみがある商店街」
【視点3】事業者（働く人）	「活気・賑わいのある商店街」

検討

登栄会商店街のまちづくり方針	
民地空間の主な取組	公共空間の主な取組
■建物の外観(ファサード) ・建物の低層部・中層部に開口部(ガラス面)を配置したデザインとする ■広告看板 ・通りの景観への配慮 ■建物の壁面後退(セットバック) ・建物の壁面後退(セットバック)空間における「賑わい・交流スペース」の創出 ■駐輪スペース ・民地内での駐輪スペースの確保を検討	■照明(商店街灯) ・更新のタイミングに合わせて、街並みを演出するガス灯のような照明を商店街等で整備することを検討 ■良質な歩行空間の創出 ・無電柱化 ・一方通行化 ・車のスピードを落とすための車道のスラローム化を検討 ■ボラード(車止め) ・円柱型ボラードの整備を検討 ■舗装 ・レンガや石畳の風合いが感じられる素材など、景観に配慮した舗装を検討

(4) まちづくり方針

○令和4年3月に、区役所通り登栄会商店街まちづくり検討会において「まちづくり方針」を作成

区役所通り登栄会商店街 まちづくり方針

■登栄会商店街のまちの将来像

『ここに来たい、
住みたいと思える街』
～地域の人に愛され、誇れる、
魅力ある商店街～

【視点1】住民（住む人）

「安心・安全に過ごせる商店街」

子育て世代や高齢者の人口が増加していることから、「安心・安全に過ごせる商店街」を目指します。

- ◆誰もが利用しやすい（バリアフリー）
- ◆のんびり過ごせる（休憩・交流できる）
- ◆夜間も明るく、安心できる など



【視点2】来街者（来る人）

「来たくなる、楽しみがある商店街」

イベント需要や飲食需要等が高まっていることから、定期的なイベントの開催やキッチンカーなど「多様な利用ができる、来たくなる、楽しみがある商店街」を目指します。

- ◆定期的にイベントが開催されている
- ◆色々なお店で買い物できる
- ◆魅力的なまち並み・景観 など



【視点3】事業者（働く人）

「活気・賑わいのある商店街」

テナントが出店しやすく、個性あるテナントが集う、活気・賑わいのある商店街を目指します。

- ◆テナントが出店（誘致）しやすい
- ◆個性的なテナントが集まる
- ◆多くの利用者があり、賑わう（儲かる） など



■登栄会商店街通りのまちづくりの方針

※記載内容はイメージであり、今後関係者との協議等に伴い、変更となる場合があります。

■建物の外観（ファサード）

- 建物の低層部・中層部に開口部（ガラス面）を配置した建物デザインとする
- 通りからの視認性が高く、通りと一体となった開放的な商店街環境を演出

■広告・看板

- 通りの景観への配慮

■照明環境

- 店先での暖かみのある照明環境づくり

■商店街灯

- 更新のタイミングに合わせて、まちなみを演出するガス灯のような照明を商店街等で整備することを検討
- フラッグの掲出が可能で、例えばガス灯など、特徴的なまちなみを演出する景観に配慮したデザインとする。

■防犯カメラ

- 防犯カメラを商店街等で設置することを検討

■憩い・休憩スペース

- 歩行空間を確保した場所での「憩い・休憩スペース」を商店街等で設置・運営（移動式のベンチ、植栽ポット等の設置）

- 民地空間の整備
- 公共空間の整備

■荷捌きスペース

- 荷捌きスペースの確保を検討
- 商店街等での運用を検討



■良質な歩行空間の創出

- 一方通行化
- 無電柱化
- 車のスピードを落とすための車道のスラローム化を検討

■車止め（ボラード）

- 円柱型ボラードの整備を検討

■建物の壁面後退（セットバック）

- 建物の壁面後退（セットバック）空間における「賑わい・交流スペース」の創出（オープンテラスやベンチ、テーブル、植栽ポット等）
- 景観に配慮し、設置物の色や形については、商店街で統一感のあるものとなるよう努める。

■舗装

- レンガや石畳の風合いが感じられる素材など、景観に配慮した舗装を検討
- 歩行空間の明確化を検討
- 道路面はバリアフリーに配慮

■駐輪スペース

- 民地内での駐輪スペースの確保を検討
- 駅前駐輪場への誘導

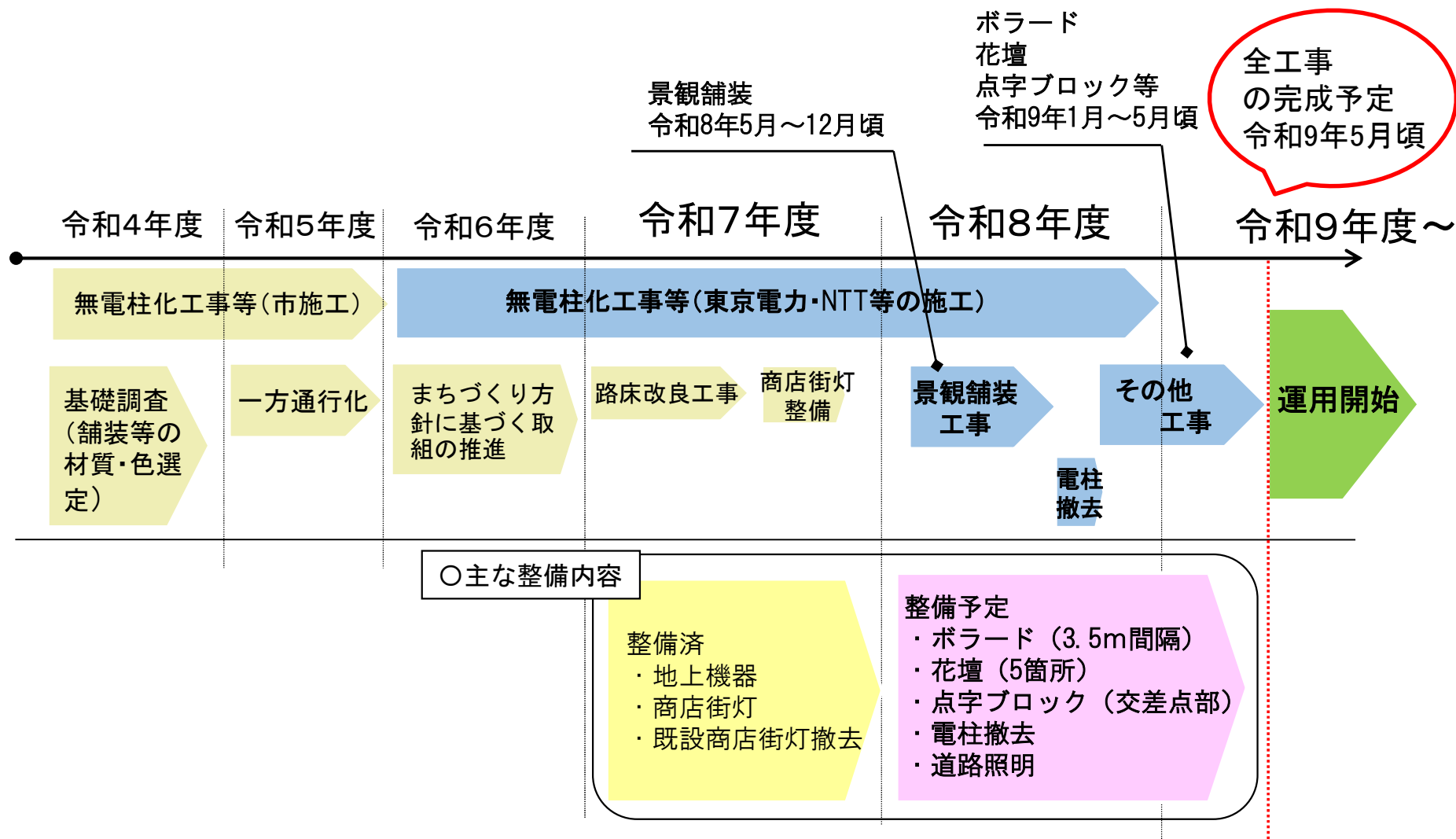
(5) 整備の方向性

○まちづくり方針に基づき管理者協議を進め、道路の整備計画を進めてきました。

■整備形態

- ①歩きやすい空間を創出するため、自動車の一方通行化
- ②バリアフリーに配慮し、歩行空間に段差を設けない。
- ③まちなみの形成や災害時の安全性向上のため、電線類を地下に埋設する無電柱化
- ④自動車の走行速度を低下させ、歩行者の安全性向上等を図るため、車道のスラローム化
- ⑤舗装については、レンガや石畳の風合いが感じられる舗装
- ⑥歩行者等の安全、安心に向け、車道と歩行空間の色調を変える。
- ⑦安全、安心な歩行空間を確保し、無秩序な停車を抑制するため、ボラードの設置
- ⑧荷捌きスペースとして、停車帯区間を2箇所設置
- ⑨安全、安心かつ活気ある商店街に向けて、商店街等で照明を設置

(7) 整備スケジュール（予定）

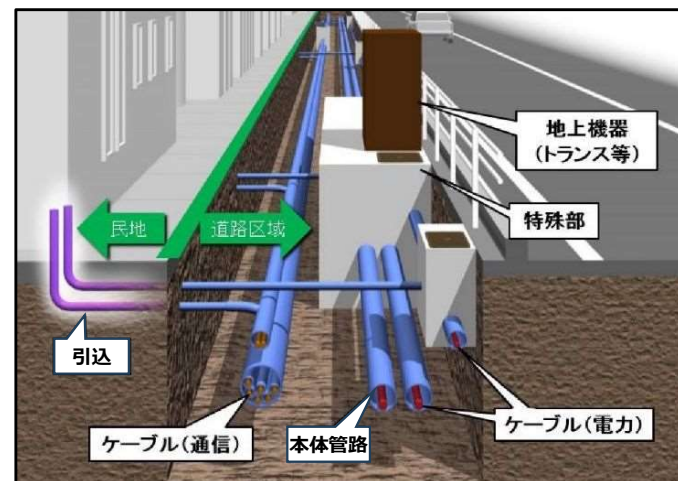


(8) 無電柱化の整備について

①無電柱化を構成する設備

必要な設備につきましては、ケーブル等を収容する本体管路や特殊部、地上機器、民地への引込管等があり、本体管路や特殊部は、市で施工し、地上機器や民地への引込管等その他設備については、東京電力パワーグリッド(株)やNTT東日本(株)等で施工しています。

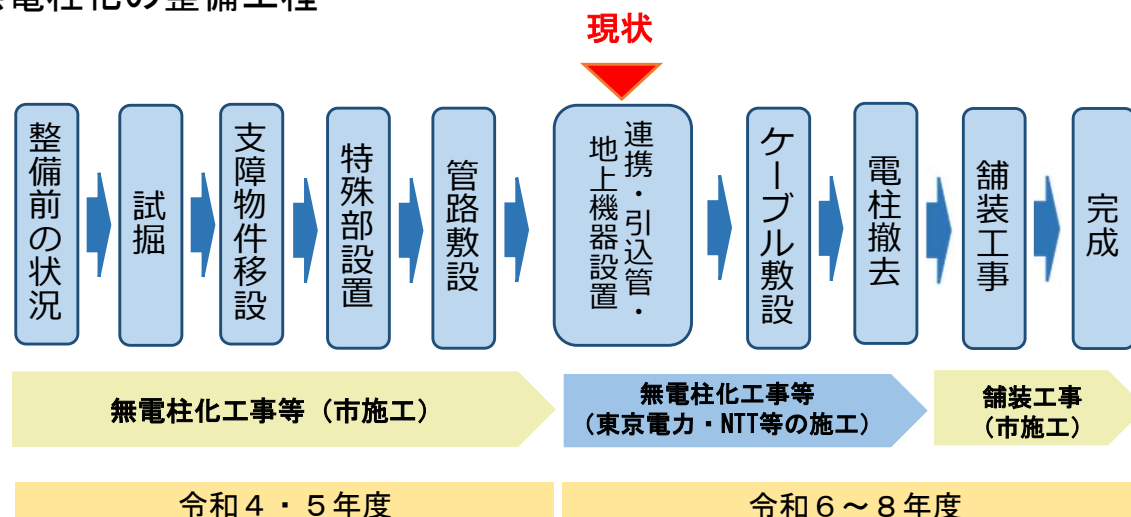
<イメージ図>



(出典 国土交通省
「無電柱化推進計画」に係る運用と解説)

※一部の名称を資料に
合わせて修正

②無電柱化の整備工程



③地上機器について

○宅地への供給ケーブルの接続・分岐、機器類の収容などのために設置している特殊部の上に、地上機器が設置されます。

○地上機器の役割

- ・ 開閉器

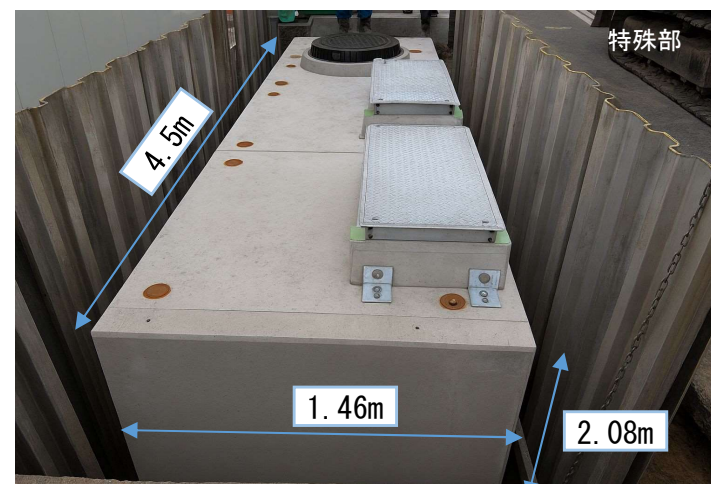
工事等で電気を停める必要がある場合や、万一の停電時に、電気の流れを切り替える目的で使します。

- ・ 地上変圧器

電気を一般家庭に引き込むため、高圧から低圧に電圧変換を行う装置です。



(国土交通省HPより)



(区役所通り登栄会商店街へ設置)

(9) 点字ブロックの設置

生活関連経路を中心に、登戸駅や向ヶ丘遊園駅北口から多摩区役所までの経路上に点字ブロックを設置し誘導しています。

＜点字ブロック設置予定箇所＞

